

(参考資料)

令和8年度 下古屋自治区組織・委員会等

- 1 総会（自治区民3月1日現在加入世帯780世帯）
 - ・自治区運営に関する重要な事項の議決
- 2 役員会（区長1名、副区長2名、評議員5名、監事2名、必要に応じて顧問の出席）
 - ・総会に付議すべき事項の議決、総会に付議した事項の執行状況の確認
 - ・総会の議決を要しない区務の執行の議決
- 3 評議員会（区長1名、副区長2名、評議員5名、必要に応じて顧問の出席）
 - ・総会の議決を要しない区務の審議
- 4 下古屋自治区内の自主活動団体（自治区が支援・共働）
 - ・松栄会
 - ・子ども会
 - ・太鼓連
 - ・自主防災会
 - ・年行司
 - ・棒の手保存会
 - ・下古屋の環境を守る会
 - ・パソコン同好会
 - ・ジュニアクラブ
 - ・まちづくり委員会
 - ・イルミネーション
- 5 コミュニティ会議委員（組長から選出）
 - ・青少年育成委員（2名 うち1名はジュニアクラブ代表、1名は副区長）
 - ・環境安全委員（2名）
 - ・スポーツ健康委員（2名）
 - ・福祉委員（2名）
- 6 委員等
 - ・民生児童委員（2名）
 - ・主任児童委員（1名）
 - ・少年補導委員（1名）
 - ・市環境委員（1名）
 - ・市スポーツ推進委員（1名）